

日本都市社会学会ニュース

NO. 134 (2026. 8. 5)

事務局：〒731-3195 広島市安佐南区大塚東1丁目1-1

広島修道大学人文学部社会学科 伊藤泰郎研究室

e-mail: urbansocio.jp@gmail.com TEL: 082-830-1956 (直通)

(振替口座: 00140-4-703976) URL: <https://urbansocio.smoosy.atlas.jp/ja>

日本都市社会学会 第44回大会 特集

大会次第

期 間：2026年9月12日(土)・13日(日)

会 場：日本大学文理学部キャンパス 〒156-8550 東京都世田谷区桜上水3-25-40

9月11日(金)

15:00～17:00 理事会(対面) 本館4階 学生実習室(大)1

大会1日目 9月12日(土)

9:30	受付開始	3号館2階	コリドール
10:00～12:10	自由報告部会Ⅰ	3号館2階	3205教室
10:00～12:10	自由報告部会Ⅱ	3号館2階	3203教室
12:20～13:40	ラウンドテーブル①「都市社会学教育」	3号館2階	3202教室
	ラウンドテーブル②「研究・調査」	3号館3階	3301教室
	ラウンドテーブル③「研究の国際発信」	3号館3階	3302教室
12:20～13:40	テーマ部会打ち合せ	本館4階	学生実習室(大)1
14:00～16:30	テーマ部会	3号館2階	3205教室
17:00～18:00	総会	3号館2階	3205教室
18:10～	懇親会	3号館1階	食堂コスモス

大会2日目 9月13日(日)

9:30	受付開始	3号館2階	コリドール
10:00～12:10	自由報告部会Ⅲ	3号館2階	3205教室
10:00～12:10	自由報告部会Ⅳ	3号館2階	3203教室
12:10～13:10	シンポジウム打ち合せ	3号館3階	3301教室
13:10～16:10	シンポジウム	3号館2階	3205教室
16:20～17:20	企画委員会	3号館2階	3202教室
	編集委員会	3号館3階	3301教室

その他の会場等

受付	3号館2階	コリドール
会員休憩・控室	3号館2階	3204教室
大会本部	本館4階	コンピュータ実習室
昼食	ご持参の場合は会員休憩・控室で(ラウンドテーブルは昼食可)	

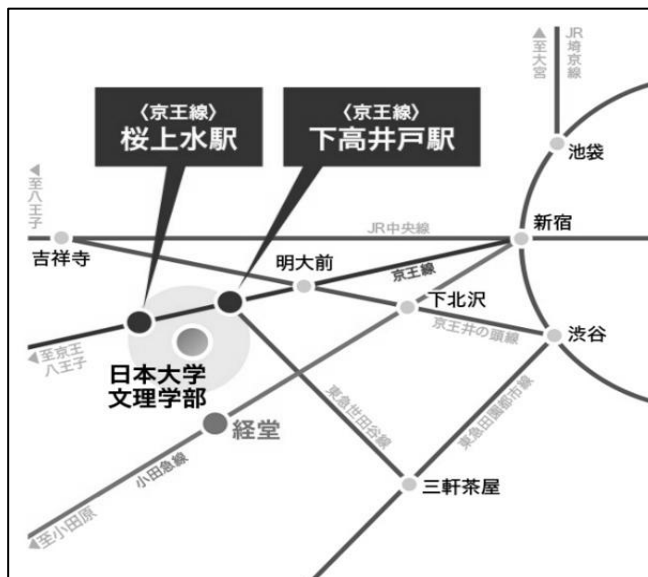
大会会場（日本大学文理学部キャンパス）



日本大学文理学部
Nihon University, College of Humanities and Sciences

〒156-8550 東京都世田谷区桜上水 3-25-40

アクセスマップ



<日本大学文理学部・桜上水キャンパスへのアクセス>

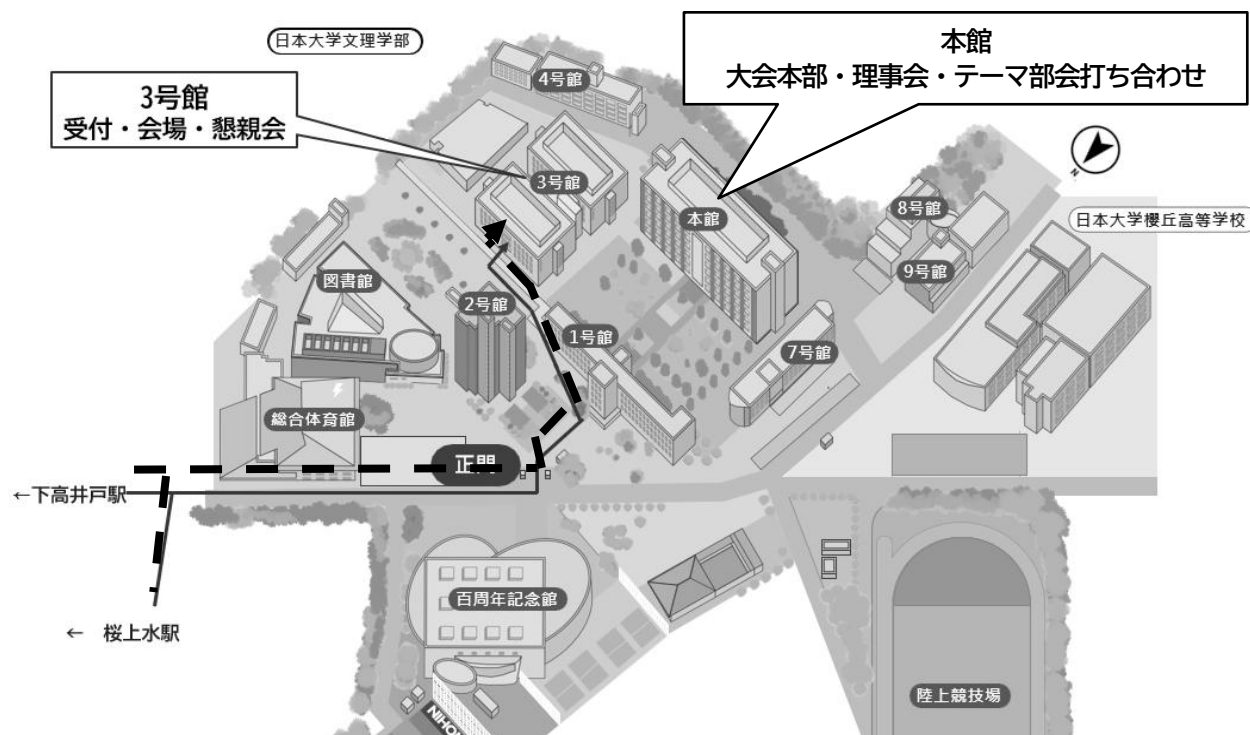
下高井戸駅（最も分かりやすい道順） 日大通りをまっすぐ 8分 650m

桜上水駅 南口から（途中に近道の看板があります） 9分 750m

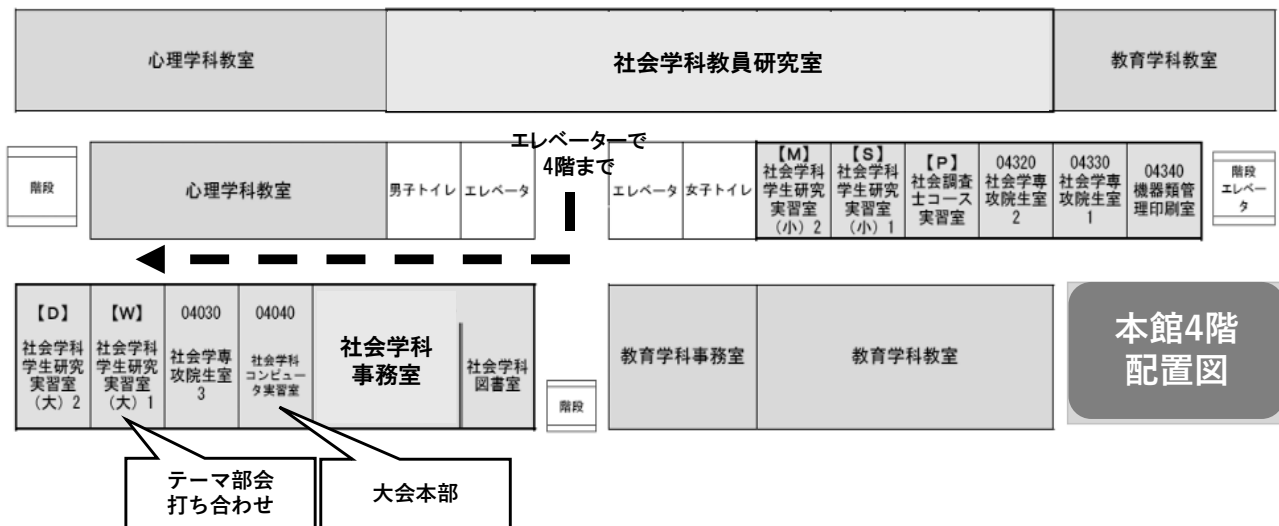
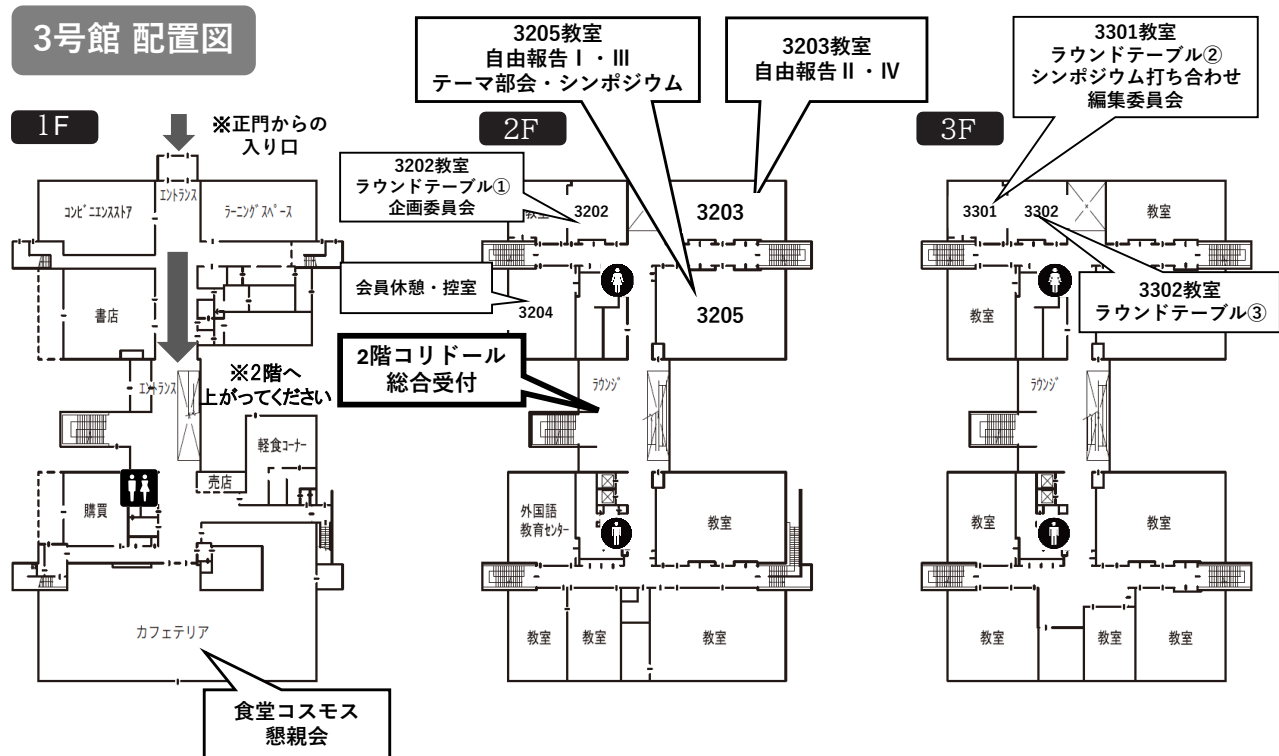
経堂駅 北口から（途中、分かりにくい箇所があるので、時間に余裕をもって下さい） 20分強 1.6km

*詳細は日本大学文理学部 HP「アクセス」 (<https://chs.nihon-u.ac.jp/about/access/>) を参照。

キャンパスマップ



教室配置図



<昼食について>

大会当日は構内の食堂・購買は営業しておりませんので、昼食はあらかじめ各自でご用意いただきますようお願いいたします。下高井戸駅や桜上水駅の周辺には飲食店やコンビニエンスストアが複数ございますが、キャンパスから少し距離があるため、外食等の際は時間に余裕を持ってご移動ください。

* ランチマップ等は、当日会場にてご案内いたします。

【重要】大会参加費・支払い方法について

今回の大会では、大会参加費および懇親会費のお支払いは、原則としてオンラインでの事前決済をお願いしております。当日会場での現金払いも受け付けますが、大会参加費が当日価格となりますのでご注意ください。

■参加費用

	支払方法	一般	学生
○大会参加費	オンライン事前決済 (当日現金払い)	3,500 円 (4,000 円)	2,500 円 (3,000 円)
○懇親会費	オンライン事前決済 (当日現金払い)	6,000 円	4,000 円

■お支払い期限

懇親会参加者数把握のため、可能な限り大会一週間前の 9 月 5 日 (土) までにお支払いいただけますようお願いいたします。

■お支払い方法

オンライン決済システム「Payvent」でのお支払い*をお願いいたします。決済手段はクレジットカード**、Apple Pay、Google Pay のみとなります。

*会員登録は不要で、印鑑入りの証明書も発行することができます。

詳細は Payvent ならびに各サービスの情報等をご参照ください。

【Payvent でのお支払い方法】 <https://payvent.net/how-to-use/>

** VISA/Mastercard 等のマークがついた「デビットカード」や「プリペイドカード」をご利用いただけます。通常のクレジットカードと同様に、カード番号を入力してご決済ください。



【参加申し込み&お支払いフォーム】

https://app.payvent.net/embedded_forms/show/6a5dfdd71774c628683f9742

■当日の受け付けについて

Payvent でのお支払い完了後、ご登録のメールアドレスに「QR コード」が添付された受付メールが届きます。大会当日は、スムーズなご案内のため、受付にて該当の QR コードをご提示いただきますようお願いいたします。

大会関連のお知らせとお願い

1. 公共交通機関をご利用のうえご来場ください。お車、自転車でのご来場はできません。
2. クールビズでのご参加を推奨しております。なお、会場内の空調は集中管理となっておりますので、各自で体温調節のしやすい服装でお越しください。
3. 会場では、Wi-Fi ネットワーク「eduroam」がご利用いただけます。ご所属の機関等でアカウントをお持ちの方は、事前に ID・パスワードのご確認をお願いいたします。また、eduroam をご利用になれない方向けにゲスト用 Wi-Fi (CMS-Guest) もご用意しております。接続情報につきましては、当日受付等にてご案内いたします。
4. 非会員の方も、大会参加費をお支払いいただくことでご参加いただけます。当日の参加申し込みおよびお支払いも可能ですが、円滑な受付手続きのため、できる限り 9 月 5 日（土）までの事前申し込みとお支払いへのご協力をお願いいたします。
5. 本大会では、クロークおよび託児施設の設置は予定しておりません。恐れ入りますが、参加者ご自身でのご手配・ご対応をお願い申し上げます。
6. キャンパス内は原則禁煙です。喫煙は、所定の場所での電子タバコのみ可能です。なお、世田谷区内は路上を含む指定場所以外での喫煙が禁止されております。
7. 大会当日の緊急連絡は、学会事務局までメールでご連絡ください。
urbansociojp[at]gmail.com ([at]を@に変えて送信してください)

大会プログラム

大会1日目 9月12日(土)

10:00～12:10 自由報告部会Ⅰ 3号館2階3205教室

【司会者】植田剛史(愛知大学)

- 1 都市の構造的資源はいかに生活に取り込まれるか
——多世代型居住を通じた編成的資源の実証的検討
高瀬詩穂美(東京大学大学院)
- 2 団地のエリアマネジメントにおける住民主体移行後の課題
菅沼若菜(東京都立大学)
- 3 立ち退きと敵対的環境の構築——家主・借家人の関係性に着目して
栗原真史(同志社大学)
- 4 都市空間の中の見えない分断線——名古屋駅再開発に関する「期待の空間構造」
木田勇輔(中京大学)

10:00～12:10 自由報告部会Ⅱ 3号館2階3203教室

【司会者】川野英二(大阪公立大学)

- 1 反復横断調査から読み解く社会的ネットワークの変化——東京圏30自治体調査の分析(1)
○原田謙(実践女子大学)、杉澤秀博(桜美林大学)
- 2 単身社会化と社会的ネットワークの変容——東京圏30自治体調査の分析(2)
○三田泰雅(四日市大学)、杉澤秀博(桜美林大学)
- 3 社会参加の変化と格差——東京圏30自治体調査の分析(3)
小山弘美(関東学院大学)

12:20～13:40 ラウンドテーブル

※ランチョンセッションとして、食事をとることも可能です。

ラウンドテーブル1「都市社会学教育」 3号館2階3202教室

内容:都市社会学のテキスト・教材、調査実習

コーディネーター:結城翼(東洋大学)

ラウンドテーブル2「研究・調査」 3号館3階3301教室

内容:自身の研究紹介、海外調査、生成AIとの付き合い方ほか

コーディネーター:平井太郎(弘前大学)

ラウンドテーブル3「研究の国際発信」 3号館3階3302教室

内容:国際社会学会(ISA・RC21など)への参加について、海外雑誌の投稿

コーディネーター:笹島秀晃(大妻女子大学)

14:00～16:30 テーマ部会 3号館2階3205教室

「都市／インフラを維持することはいかにして可能か」

【司会者】中川雄大（明治大学）

- 1 大規模インフラ整備事業が地域社会へもたらす影響——東京外郭環状道路の事例から
小山雄一郎（玉川大学）
- 2 舗装を維持すること——不可視のインフラを支える専門知と判断
増戸洋幸（非会員・福島工業高等専門学校）
- 3 インフラを維持するための「更新」の実践
——エレベーターのリニューアルからみる技術・社会的な調整のワーク
水田綾奈（非会員・横浜国立大学）
- 4 「夜」はインフラ論にいかなる差異をもたらすか
——マイクロモビリティのポート巡回スタッフの事例から
山内智瑛（文京学院大学）

【討論者】伊藤嘉高（新潟大学）、岩館豊（文京学院大学）

17:00～18:00 総会 3号館2階3205教室
18:10～ 懇親会 3号館1階 食堂コスモス

大会2日目 9月13日（日）

10:00～12:10 自由報告部会Ⅲ 3号館2階3205教室

【司会者】仙波希望（金沢大学）

- 1 「2020 広島オリンピック・パラリンピック招致」再考
白井宏昌（亜細亜大学）
- 2 地域社会との関係性からみるパブリックアート
——「大地の芸術祭」と「ファール立川」を事例として
馬宇軒（早稲田大学大学院）
- 3 「資料を読む会」から郊外史の共同研究へ
——埼玉県ふじみ野市における戦後地域史料の保存・活用事例から
岩館豊（文京学院大学）
- 4 近代町場と周辺地域——秩父郡小鹿野町における金融資本
武田尚子（早稲田大学）

【司会者】西野淑美（東洋大学）

- 1 居住地域に対する意識・関わりと外国人住民への受け入れ意識
——全国 Web 調査による検証

俵希實（北陸学院大学）

- 2 地域移動と階層移動を架橋した「社会移動範囲」概念に向けて

小宮拓人（東京大学大学院）

- 3 東京都における燃料電池バスの活用による防災レジリエンス向上に向けた課題の検討

浦野慶子（帝京大学）

- 4 地方都市バーにおける距離の選択可能性と相互行為秩序
——若年女性ホールスタッフの参与観察から

和田かな笑（放送大学 学部生）

13 : 10～16 : 10 シンポジウム 3号館 2階 3205 教室

「〈共生〉を問い直す——都市における排除構造と接続可能性をめぐって」

【司会者】八木寛之（長崎県立大学）、吉田舞（北九州市立大学）

- 1 東京都荒川区の在日コリアン・コミュニティの現代的展開（仮）
——分極化、マルチ・エスニック化、個人化

鄭康烈（非会員・法政大学）

- 2 非行からの離脱と社会生活（仮）

大江將貴（非会員・北九州市立大学）

- 3 東京における周縁化（仮）

山口恵子（東京学芸大学）

【討論者】上野貴彦（非会員・都留文科大学）、西澤晃彦（神戸大学）

ラウンドテーブル 都市社会学教育/研究・調査/研究の国際発信

9月12日（土）12 : 20～13 : 40

＜趣旨説明＞

本大会では、ラウンドテーブルをランチセッションとして開催します。昼食をとりながら、どなたでも気軽にご参加いただけます。

本企画はシンポジウム形式ではなく、共通のテーマを手がかりに、会員同士が自由に意見を交わし、交流を深めることを目的としています。各部屋には企画委員がコーディネーターとして参加し、対話が円滑に進むようサポートします。

学会の懇親会とは異なる、立場を越えた対話と交流の機会として、ぜひお気軽にご参加ください。

（担当委員 結城翼、平井太郎、笹島秀晃）

<趣旨説明>

2025年度の「『モノ』から都市を考える」をテーマとしたラウンドテーブルの議論では、①よりモノそのものに照準した議論が必要、②物質性の専門知を踏まえた都市社会学の可能性を考えるべきという二点の問題提起がなされた。こうした問題提起を踏まえ、2026年度テーマ部会では都市のインフラストラクチャー（以下、インフラ）に着目した企画を実施する。

ここでいう「インフラ」は道路や水道、エレベーターのような工学的技術が想起されるが、かつて「インフラとしての人」という概念も提起されたように、広範な対象を「インフラ」として抱え込むことが可能である。加えて、「維持」という言葉にしても、予防的な「メンテナンス」、故障時の「リペア」、しばしば人に向けられる「ケア」と多彩な広がりをもつ。

こうした不断のメンテナンス／ケアによってインフラは不可視化され、意識的に注目しなければ対象化されにくい存在となってきた。その意味において、インフラに接近するためには専門知も踏まえた方法論的工夫が必要である。他方で、昨今はインフラの老朽化・担い手不足を背景とした事故・トラブルが社会問題にもなっている。もはやインフラは断続的に可視化され、社会の脆弱化を示しているのかもしれない。また、インフラのメンテナンスやケアの担い手に焦点を当てるとき、労働や階級、ジェンダー、エスニシティ等の都市社会学の関心とも深く関わり、都市の「下部構造」の政治経済学という論点を抱えている。

こうした点を踏まえると、「都市／インフラを維持することはいかにして可能か」という問いは、さらなる思考を促す。インフラを維持することで何が再生産されているのか。都市は人々にとってどのような意味でインフラたり得るのか。そもそも、都市／インフラは維持されるべきなのか――。

本テーマ部会では、大規模インフラ整備と地域社会、舗装、エレベーター、夜間モビリティなどの報告を通じて、都市／インフラを支える技術・制度・労働・物質性・日常実践の絡まりを検討する。インフラを単なる背景や基盤としてではなく、都市社会を成り立たせると同時に、その矛盾や脆弱性を露呈させる対象として捉え直すことで、都市社会学・都市研究におけるインフラの可能性を議論していきたい。

（担当委員 岩館豊、川本綾、中川雄大、仁井田典子、林凌）

1 大規模インフラ整備事業が地域社会へもたらす影響——東京外郭環状道路の事例から

小山雄一郎（玉川大学）

本報告は、東京外郭環状道路（外環道）を事例として、大規模インフラ整備事業が沿線地域社会にどのような影響をもたらしているのかを、継続的なフィールド調査に基づいて検討するものである。

外環道は、東京都心から半径約15km圏を結ぶ自動車専用環状道路である。練馬区から世田谷区までの東京区間は、1966年に高架構造による都市計画決定がなされたが、沿線住民の反対運動等を受け、1970年に計画が凍結された。その後、1999年頃から市民参加手続きを取り入れた計画の再検討が進められ、2007年には基本構造を大深度地下方式とする都市計画変更が決定された。東京区間は2009年に事業化され、2018年からシールドマシンによる地下トンネル掘削が開始された。

掘削開始後、沿線地域ではマシン直上の河川において気泡の発生が確認され（2018～2019年）、事業者や行政による「大深度地下の掘進工事は地上部に影響を与えない」との説明に対し、とりわけ従来から事業に批判的な住民の間で疑念や不安が高まった。こうした状況の中、2020年10月には調布市内で地表面陥没事故が発生した。事故現場は掘進中・掘進後のトンネル直上部とその周辺に位置しており、その後の調査に

より、マシンの掘進過程における施工上の不備等によって地下に複数の空洞が生じ、陥没を引き起こした可能性が高いことが判明した。2022 年 2 月には東京地裁が工事の一部差止めを決定し、陥没事故の原因となったマシン 1 機および並行掘進していた 1 機は、2026 年 5 月現在も停止している。一方、練馬区側から発進した別の 2 機による掘進は継続されたが、陥没事故こそ発生していないものの、騒音・振動・低周波音による心身への影響を訴える住民が現れている。さらに、そのうち 1 機は掘進中に中枢部品が破損して停止し（2026 年 1 月）、現在も再開の見通しは立っていない。

大深度地下シールド工法は、事業の「不可視化」と沿線地域への影響低減を実現し、大規模インフラ事業の円滑な継続に資するものとして構想された。しかし本事例では、陥没事故や生活環境への影響を通じて、その前提にあった「不可視性」の綻びが顕在化し、地域社会に深刻かつ多層的な影響をもたらしている。本報告では、公害研究における「被害構造論」（飯島 1985）等も援用しつつ、それらの影響の実態と構造について考察する。

2 舗装を維持すること——不可視のインフラを支える専門知と判断

増戸洋幸（非会員・福島工業高等専門学校）

道路舗装は、人や車両の移動、物流、通勤・通学、救急・防災活動など、都市の日常を足元から支える重要な社会基盤である。しかし、正常に機能している間は、その存在や役割が社会的に意識されることは少ない。ひび割れ、わだち掘れ、段差、陥没などが生じて初めて、舗装の存在と、それを維持する必要性が顕在化する。本報告では、この「見えないインフラ」を維持するために、技術者が現場で何を見て、どのような専門知と判断を働かせているのかを、舗装工学の立場から論じる。

舗装の維持管理では、路面に現れた損傷だけを見て、補修方法を決めることはできない。同じように見えるひび割れでも、交通荷重、材料の経年劣化、舗装の厚さや路床の支持力、排水条件、気象、過去の施工履歴などによって原因は異なる。そのため技術者は、目視点検、専用車両による路面調査、たわみ測定、舗装のサンプル採取、内部構造の調査などを組み合わせ、表面に現れた現象の背後にある原因を推定する。ここでは、計測データだけでなく、現場条件を読み解く経験知や、限られた情報から将来の劣化を見通す判断が不可欠となる。

また、傷んだ箇所をすべて同じように補修することは、資源制約の面から現実的ではない。限られた予算、人員、時間の中で、どこを、いつ、どのように直すのかを決める必要がある。損傷の程度や進行性、交通量、路線の重要度、利用者への影響、将来の費用などを総合的に評価し、予防保全、事後補修、更新、経過観察といった対応を選択する。舗装を維持することは、技術的な営みであると同時に、何を優先し、何を見送るのかという社会的な選択でもある。

さらに、舗装を維持することで守られているのは、単なる平坦な路面ではない。筆者らは、舗装が人々に提供する機能を、アフォーダンスの視点から「移動・支持」「安全・誘導」「環境・快適性」「社会・文化性」の 4 つに整理している。舗装は、人や車両を支えるだけでなく、安全な通行を導き、熱・水・音の環境を調整し、人々の交流や地域文化を支える社会的インフラでもある。したがって、舗装を維持するとは、構造性能を保つだけでなく、人々の多様な活動の可能性を持続させることを意味する。本報告では、舗装を支える専門知と判断の実態を示すとともに、人口減少や担い手不足が進む中、限られた資源のもとで、どの機能を、どの場所で、どこまで維持すべきかという課題を考えたい。

3 インフラを維持するための「更新」の実践

——エレベーターのリニューアルからみる技術-社会的な調整のワーク

水田綾奈（非会員・横浜国立大学）

現代日本の都市が直面する課題のひとつに、インフラの老朽化問題が挙げられる。戦後、高度経済成長期を経て建設された多くのインフラは、モノとしての寿命を迎え、故障や事故が頻繁に生じる事態となっている。こうしたなか、インフラの改修や刷新が急務とされる一方、今日の都市をめぐる社会的・経済的状況をふまえると、大規模かつ全面的な作りかえには多くの制約が伴う。そこで、じっさいのインフラに対しては、時代を超えてインフラの機能を維持しつづけるため、既存のモノやリソースを引き継ぎつつ、適宜構成する部品や機器を交換するといったかたちで、インフラを使いつづけることをめざす「更新」という措置がしばしばとられる。本報告では、この「更新」という実践に注目することから、都市／インフラが時代的な変化に対応しつつ、いかにして老朽化という問題を乗り越え、これを維持していくことができるのかという問いに迫りたい。

具体的には、都市の移動を支えるインフラであるエレベーター（EV）を対象に、そのリニューアルがどのように行われていくのかについて、技術論文や業界誌などの文献調査およびエンジニアへのインタビュー調査を中心に分析していく。EVの法定耐用年数は17年と定められているが、じっさいにはそれを超えて稼働しつづけるケースが多い。そのための重要な実践の一つが、既存設備を全撤去して新設するのではなく、利用可能な装置や部品を継承しつつ、制御盤やモーターなどの主要パーツを段階的に更新していく「リニューアル」である。このプロセスは、長年使用されてきた既存の「モノ」、専門知を有する「エンジニア」、そしてコストや利便性を考慮するユーザーとしての「オーナー」という三者の間で、緻密な調整と交渉を通して進められる。そこで本報告では、このリニューアルの実践を具体的に辿ることで、時間的なプロセスのなかで生じる、制度的、社会的および技術的な諸変化がいかに折り合わされ、既存のインフラがいかに新たなアクターと結びつきながら、インフラ的機能を維持しつづけていくのかについて、明らかにしていきたい。これと同時に、だれがインフラを構築しているのかという問題を問い直し、インフラをめぐる人・モノの関係性について批判的な分析を試みる。本報告を通じて、維持という営みが単なる「修理」を超え、都市の持続可能性をかたちづくる創造的実践であることを論じたい。

4 「夜」はインフラ論にいかなる差異をもたらすか

——マイクロモビリティのポート巡回スタッフの事例から

山内智瑛（文京学院大学）

本報告の目的は、「夜」という視角がインフラ論のメンテナンス／リペア研究にいかなる介入をもたらし得るのかについて、マイクロモビリティのポート巡回スタッフに対する夜間のフィールドワークから得られたデータに基づき検討することである。

インフラの修復・維持の実践に光を当てるメンテナンス／リペア研究は、インフラを完成されたものではなく常に構築中のプロセスとして捉える視座を提示し、さらにそれを支える不可視化されていた労働を前景化した点で大きな意義があった。しかし、当該研究の多くは、これらの労働が往々にして深夜から早朝、つまり「夜」という時空間において行われる事実について注意深く考察していない。他方、人文社会科学全体における「昼中心主義（daycentrism）」——昼の世界を基準とし、夜のそれを周縁的なものとする態度——に対する批判を背景に、社会学、地理学、都市計画学などを横断しながら都市の夜を議論するナイト・スタディーズでは、当該分野の研究対象がナイトライフ（夜間の飲酒・娯楽産業）やそれを都市・地域の経済的

資源にしようとする「夜間経済（night-time economy）」政策に偏重していた反省から、近年都市の夜を下支えするインフラやそれを維持する夜間労働（例：清掃業、青果市場）に焦点が当たるようになっている。

こうした背景を踏まえつつ、本報告ではインフラの修復・維持に携わるメンテナンス労働者がいかにして夜間労働をしているのかについて、ここ数年で急速に発展しつつも、まだ詳細な実態が解明されていないインフラの一つであるマイクロモビリティのポート巡回スタッフに着目しながら明らかにする。マイクロモビリティサービスは、街中のポート（駐輪場）に配置された電動キックボードや電動自転車などを専用のアプリを通じてユーザーに貸し出すものであり、利用後の車両回収やバッテリー交換については、ポート巡回スタッフによって、深夜から早朝の時間帯を中心に実施されている。本報告では、当該スタッフに対する夜間のフィールドワークで得られたデータに基づき、彼／彼女らが「夜」固有の身体的・社会的リスクに対処しながらいかにして労働に従事しているのかを記述することで、メンテナンスやリペアといった実践を創造性やケアと結びつけ肯定的に描こうとする昨今の「ロマンティズム」的潮流に対し、批判的な介入を試みる。

シンポジウム 〈共生〉を問い直す——都市における排除構造と接続可能性をめぐる

9月13日（日）13：10～16：10

<趣旨説明>

近年の日本社会では、在日コリアンに向けられてきた歴史的な排外主義が持続する一方で、技能実習生や難民といったニューカマーの移民にも排除の対象が広がり、重層化が進んでいる。このような排除の構造は、単なる民族的差異に基づくものではなく、制度、文化、都市の空間構造に深く根ざしている。

本シンポジウムは、前年度のテーマ部会で議論された「オールドカマーとニューカマーの〈接続〉」という視点を引き継ぎつつ、都市における排除構造の持続性と変容に焦点を当てる。本シンポジウムでは、インターセクショナル리티の視点を基軸に、民族・国籍だけでなく、階層、ジェンダー、障害、司法歴、職種など、複数の社会的属性が交差する中で都市空間に生じる排除のメカニズムを可視化することをめざす。

〈共生〉とは、すでに前提としてある理想ではなく、問い直されるべき実践である。都市社会はこれまで、誰の声を聞き、誰の存在を見ようとしてこなかったのか。制度や政策、文化的まなざしは、誰を社会の内側に取り込み、誰を不可視化してきたのか。その選別のロジックを問い直すことが求められている。これらの問いは、同時に都市における「共にあること」をどのように構想し直すのかという根源的な問いへとつながる。この問いを共有することこそが、都市社会学における〈共生〉の再定義へ向けた第一歩となる。

（担当委員 八木寛之、吉田舞、佐藤裕、丸山真央）

自由報告部会 報告要旨

自由報告部会 I （3号館2階3205教室）

9月12日（土）10：00～12：10

1 都市の構造的資源はいかに生活に取り込まれるか

——多世代型居住を通じた編成的資源の実証的検討

高瀬詩穂美（東京大学大学院）

【1. 目的】本報告は、編成的資源の視点から神戸市の多世代型居住の場を扱うことで、住まいを通じて都市の構造的資源が利用可能なものとして生活に取り込まれる過程を検討する。これまで理論的に述べられて

きた編成的資源の実証的知見を深めるとともに、「他人」を含めた共同性やケアをめぐる議論へも貢献を目指す。

【2. 問題の所在】都市社会学は、都市の資源配分をめぐる社会的・空間的拘束を問題としてきた。しかし資源が生活者に取り込まれなければ機能しないことが指摘され、森岡清志が生活行動に伴う資源処理のパターンに着目する理論的枠組みの構築を図った（都市的生活構造論）。現在はさらに、堀江和正（2019）が都市人類学者サンドラ・ウォルマンの分析概念より「編成的資源」を導入し、研究枠組みを彫琢している。編成的資源とは、財やサービスなどの構造的資源に対し、それらを生活者が認知・選択・活用する上で働く認知的資源を指し、情報・時間・アイデンティティと整理される。この視点は、近年の家族・親族・パートナー以外の「他人」を含めた共同性やケアの課題とも関わる。世帯・個人のどちらの単位にも限定されずに人々の構造的資源へのアクセスを捉える重要性は益々増しており、生活の場で資源へのアクセスがいかに媒介され、編成されるのかを問う必要がある。

【3. 方法・対象・結果】神戸市長田区に位置し、行政的・国際的に着目されている多世代型の共同居住の場を対象とする。同所には、高齢者、子ども、障害や疾病を抱える者、職員、地域住民、訪問者など、多様な他人が出入りしている。家族・福祉・地域・居住を横断する実践として国内外から視察や講演依頼のある現場で、報告者は2年以上の調査を続けている。本報告では、参与観察と半構造化インタビューのデータをもとに、同所を都市の構造的資源が生活に取り込まれる媒介的な場として捉え、住まいにおける日常的な関わりを通じて、情報共有、利用判断、接続などがどのように生じるのかを検討した。結果、多様な情報経路、他者との時間、複数的なアイデンティティなどを通じて構造的資源が生活者にとって利用可能なものとして編成されていた。また、編成的資源の概念を実証分析へ導入することは、資源へのアクセスだけでなく、場への参入障壁が開かれたり閉ざされたりする過程を具体的な居住の場から捉える上でも有効である可能性が示唆された。

2 団地のエリアマネジメントにおける住民主体移行後の課題

菅沼若菜（東京都立大学）

本報告の目的は、民間企業主導から住民主体の運営に移行後の団地のエリアマネジメントにおける課題について考察することである。

エリアマネジメントとは、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための住民・事業主・地権者等による主体的な取り組みのことをいい、その特徴の1つに、行政主導ではなく、住民・事業主・地権者等が主体的に進めること、が挙げられる。

エリアマネジメントは、商業地のみならず住宅地においても有効なまちづくりの手法であるが、商業地ではエリアの価値を高めることによる収益増大等が見込めることで、その効果が可視化できるのに対して、住宅地ではコミュニティの形成や住環境の向上等が目的となるため、その効果が可視化されにくい。また、住宅地で開発時に形成されたエリアマネジメントが、数年後に消滅したり、住民主体となった結果、活動内容が縮小される事例もある。

住宅地のエリアマネジメントの自立プロセスに関する先行研究では、運営資金、人材、組織づくりが課題であることや、自立プロセスにおける地域社会における連携体制の構築と安定的な財源、コミュニティ形成を通じた地域価値の共有の重要性が述べられている。そこで、こうした課題を解決するための方策について考察する。

団地のエリアマネジメントの事例として、東京都西東京市と東久留米市にまたがるひばりが丘団地を取り上げる。ひばりが丘団地は、1959年に日本住宅公団により建設された、この当時としては最大規模の大規模団地である。老朽化にともない、1999年から建て替え事業が実施され、2012年に完了した。

ひばりが丘団地では、2014年6月に開発事業者がエリアマネジメント組織「一般社団法人まちにわ」を設立し、5年後の2020年6月に、開発事業者主導によるエリアマネジメントから地域住民主体の運営に移行した。「一般社団法人まちにわ」の主な事業は、「ひばりテラス 118」の施設運営、情報発信、まちづくり事業、中間支援事業の4つである。これらの活動内容から今後の課題について考察する。

3 立ち退きと敵対的環境の構築——家主・借家人の関係性に着目して

栗原真史（同志社大学）

2020年代の日本の大都市では再開発ブームや土地・住宅市場の高騰を背景とした土地の集約化や建物の更新が進行し続けている。本報告はこうした背景のもとで起きている「立ち退き」について検討する。立ち退き(eviction / displacement)は、都市再開発やジェントリフィケーションに関する研究の中でしばしば言及される一方で、日本語圏の議論で実際に立ち退かされている人々の経験はほとんど記述されてこなかった。実態の記述がないままにジェントリフィケーションや立ち退きの関係性が曖昧に想定されてきたという点で従来の研究には問題がある。これに対して、本報告では、現実には起きている立ち退き問題から出発し、なぜそれらが生じるのかを検討する。具体的には、民間賃貸住宅の建て替えによる立ち退きを経験した借家人へのインタビュー調査に基づく考察を行う。

調査では、大都市圏で民間賃貸住宅からの立ち退きを迫られている／立ち退きを経験した当事者を対象として、協力団体からの紹介もしくは本人からの直接申し込みを通じて募集を行った。募集した立ち退きのきっかけには家賃滞納や家主・不動産業者とのトラブルも含まれるが、今回は「建て替え」に焦点をあてた調査結果を報告する。

日本では借地借家法による借家人保護によって立ち退きが生じ得ないという想定もしばしばなされている。他方、本報告では、住宅研究で発展してきた家主・借家人の関係性(tenant-landlord relationship)という視点を導入し、法律や制度ではとらえきれない家主・借家人が居住環境に及ぼすことのできる影響力の違いが借家人の生活を左右する点を強調する。

建て替えによる立ち退きは土地の転売を目的とした不動産業者によるアパートの買収をきっかけとすることが多い。住民の中には立ち退き要求に問題なく応じる場合も少なくないが、他方で年齢・健康状態・経済状況・世帯状況などから移転が困難な借家人もいる。そうした人々にとって重要なのはオーナーチェンジを契機として自分の住む場所が「敵対的環境」に転じるという事態である。自身を立ち退かせようとする企業家主のもとで居住を継続することは容易ではなく、実際に立ち退きを拒否する人々は住み続ける中で様々な困難に直面する。本報告ではこうした立ち退きを迫られるプロセスとそれに伴う居住経験の変容についての分析・考察を行う。

4 都市空間の中の見えない分断線——名古屋駅再開発に関する「期待の空間構造」

木田勇輔（中京大学）

巨大な鉄道駅は、単なる交通の要衝にとどまらず、都市空間を社会的に「生産」する力を持つ。本稿が対象とする名古屋駅はその典型例である。戦後の経済発展において、駅の東側がビジネス街として目覚ましい発展を遂げた一方、闇市が栄えた西側はかつて「駅裏」と称され、長らく開発から取り残されてきた。しかし、2000年代後半に始動したリニア中央新幹線の建設計画は、東側のみならず西側にも大規模な再開発の

波をもたらしつつある。こうした再開発への期待は、周辺地域の住民にどのように共有されているのだろうか。

本研究は、MRP 法（マルチレベル分析および事後層化法）を用いて各地区（学区）における住民の平均的な開発に対する態度を予測し、その実態を明らかにすることを目的とする。MRP 法は、①サンプル調査データにマルチレベル分析を適用し、②得られた回帰式を公的統計データに適用する事後層化を行うことで、小地域や属性といった単位でより正確な推定値を得る手法である。この手法では、①において地区や年齢などのカテゴリに対して切片の変動（ランダム効果）を投入することで、カテゴリ間のサンプルサイズの偏りを補正できる。さらに②の過程により、母集団の人口構成を推定に反映させることが可能となる。本研究では、①のマルチレベル分析に 2023 年実施の「名古屋駅周辺のまちづくりに関する調査」データを、②の事後層化に名古屋市公開の令和 2 年国勢調査・学区別集計結果を用いる。

目的変数は「東口発展に対する期待度」および「西口発展に対する期待度」であり、それぞれ 5 点満点の指標として構成した。まず、①のマルチレベル分析の結果として、諸変数を統制してもなお西側住民において西口発展への期待度が高い傾向がみられた。さらに、②の事後層化により推定値を学区別に図示したところ、西口発展への期待度は駅西側の学区で高く、逆に東口発展への期待度は東側の学区でわずかに高いという、空間的な対比が確認された。

以上の結果は、西側住民が自らの地域の開発に強い期待を寄せる一方で、東側住民の西口開発への関心・期待は相対的に低いことを示している。このような再開発に対する「期待の空間構造」の背景には、名古屋駅周辺の歴史的に形成された文脈の影響が現在においてもなお存在していることが唆される。

自由報告部会Ⅱ（3 号館 2 階 3203 教室）

9 月 12 日（土）10：00～12：10

1 反復横断調査から読み解く社会的ネットワークの変化——東京圏 30 自治体調査の分析（1）

○原田謙（実践女子大学）、杉澤秀博（桜美林大学）

本研究プロジェクトは、都市度といった生態学的な効果に着目し続けてきた「都市社会学におけるネットワーク研究」と、社会関係とメンタルヘルスや生活満足度との関連を追究してきた「学際的なウェルビーイング研究」を理論的／方法論的に結びつける試みである。具体的には、東京圏（一都三県）の 30 自治体の居住者を対象とした反復横断調査（2010 年／2025 年）を用いて、地域環境と社会的ネットワークの変化などを明らかにし、地域で幸福に暮らす社会的条件を探究することを目的とした。

今回は、研究班として同一のデータを用いた 3 本の連続報告を企画した。第 1 報告では、プロジェクトの概要や意義を説明し、この 15 年間における親族・隣人・友人ネットワークの変化など、基礎的な分析結果を報告する。

30 自治体調査の対象地は、初回調査時（2010 年）に市町村コードを用いて、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県内の 30 自治体を系統抽出した。調査対象者は、住民基本台帳を用いて、各自治体から 25 歳以上の男女 400 人（計 12,000 人）を二段無作為抽出した。本調査は郵送調査法によって実施し、有効回収数は 4,676 人（回収率 39.0%）であった。2 回目となる 2025 年調査も、同じ自治体を対象としたが、予算の都合上サンプルサイズを縮小して各自治体から 240 人（計 7,200 人）を抽出し、郵送調査を実施した。有効回収数は 2,167 人（回収率 30.1%）であった。

研究の主要な変数である社会的ネットワークは、領域別／距離別で測定した。領域別ネットワークは、日頃から何かと頼りにし親しくしている別居の親族数、職場・仕事仲間数、隣人数、友人数である。親族数と友人数については、通常の交通手段による所要時間別（片道 30 分以内、30 分～2 時間以内、2 時間以上）の人数を尋ねた。

本分析では、これらの社会的ネットワークが2010年から2025年のあいだにどのように変化したのかを検討した。その結果、親しい近距離親族数は減少、隣人数も減少した。近距離友人数も減少したが、中距離・遠距離友人数は変化しなかった。親しい親族・隣人・友人がいずれも一人もいない者（＝社会的孤立）の比率は増加していたが、UCLA 孤独感尺度の得点は変化しなかった。とくに男性の社会的孤立の高まりが示唆された（本研究はJSPS 科研費 JP 24K00318 の助成を受けた）。

2 単身社会化と社会的ネットワークの変容——東京圏30自治体調査の分析（2）

○三田泰雅（四日市大学）、杉澤秀博（桜美林大学）

一人暮らしの単独世帯は増加の一途をたどっており、いまでは全世帯の4割近くを占めるに至っている。単身者はこれからも増えてゆくことが予想されているし、現時点では家族と同居している未婚者（世帯内単身者）の中にも、いずれ一人暮らしになる見込みの高い人々が含まれている。このような人々は今後も増加が見込まれることから、単身社会を考える上で無視できない存在だといえる。

未婚化や単独世帯の増加といった変化が人々の社会関係やウェルビーイングに与えた影響については、高齢単身世帯に関しては社会老年学を中心に研究の蓄積があるものの、現役世代の単身者、とくに世帯内単身者に注目した例は限られている。

そこで本報告では、2010年と2025年に実施された東京圏30自治体調査のデータを用いて、現役世代の単身者の社会関係がどのように変化したのかを検討した。具体的には、家族形成や同別居関係が15年間でどのように変化したのか、また同別居関係のあり方によって社会的ネットワークがどのように異なるのか、その分化はどのように変化したのかなどを明らかにしようとした。分析にあたっては、20～49歳の対象者を、平山（2009）にならって一人暮らしの単身者（単独生活者）、親と同居する単身者（世帯内単身者）、配偶者や子どもと同居する世帯形成者に分け、三者の構成や、社会経済的特性、社会的ネットワークなどを二時点間で比較する方法をとった。

その結果、世帯内単身者・単身生活者・世帯形成者いずれも社会的ネットワークの規模は縮小している傾向にあること、そして、世帯内単身者は、単身生活者と比べても親せきづきあい・近所づきあいのいずれも少なく、社会的孤立のリスクという点ではむしろ高いことなどがわかった。単身者の増加によって見えない社会的孤立リスクがますます高まってゆくことが予想され、単身社会化とウェルビーイングの関係を考えるうえで重要な示唆が得られた。

文献

平山洋介, 2009, 『住宅政策のどこが問題か——＜持家社会＞の次を展望する』 光文社。

藤森克彦, 2010, 『単身急増社会の衝撃』 日本経済新聞出版。

3 社会参加の変化と格差——東京圏30自治体調査の分析（3）

小山弘美（関東学院大学）

地域参加の低下の問題が、近年顕著になっている。特に町内会活動の衰退への対応は地方自治体にとって、喫緊の課題であり、地域活動への参加率向上が模索されている。また一方では、参加の形態の変化も指摘されてきた。パットナム（2000＝2006）は、アメリカ社会の参加の変化を捉えて、自分が実際に身近な活動に参加する形態から、全国的・世界的に活動を展開する団体への寄付といった参加の形態への変化を指摘している。日本でも、1998年の特定非営利活動推進法の制定を受けて、NPO 法人が増加すると同時に、ボランティア活動への参加も期待されるようになった。小山（2024）は、世田谷区が2021年に行った地域参加に関する調査の分析結果から、地域に固定的な居住形態をもつ人びとが地縁的な活動に参加している一方で、

これとは重ならない特性（男性、単独・夫婦 2 人世帯、子どもなし）の人びとが、ボランティアや寄付といった課題解決型の社会貢献的活動に参加し、居住の状況が流動的な層が匿名的な活動（お祭り・イベント、災害ボランティア、クラウドファンディング）に参加していることを指摘している。このように、社会参加の形態の変化とそれにかかわる人の特性の差異が指摘されているものの、参加の形態の変化による、社会経済的要因を背景とした参加の格差という視点が、あまり持たれて来なかったのではないだろうか。

本報告では、2025 年に実施された、東京圏 30 自治体調査のデータを用いて、社会参加の類型によって、参加に格差がみられるかを確認する。そのうえで、地域参加の低下が進む中で、どのように傾向が変化しているかを検討する。結果として、地縁的な参加である町内会や PTA は、世帯収入による差が見られないが、学歴による差がみられる。また、パットナムが指摘していたような寄付等の参加については、世帯収入と学歴の差が顕著に表れる。こうした傾向は、これまで中心であった地縁的な参加の低下による、社会参加の格差拡大の可能性と見ることができ、今後もより詳細な調査・分析が求められる。

文献

小山弘美,2024「世田谷区の地域参加の現況と変化」せたがや自治政策研究所『「地域生活とコミュニティに関する調査」調査研究報告書』

パットナム, R. D., 2000, (=2006, 柴内康文訳)『孤独なボウリング-米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房

自由報告部会Ⅲ（3 号館 2 階 3205 教室）

9 月 13 日（日）10：00～12：10

1 「2020 広島オリンピック・パラリンピック招致」再考

白井宏昌（亜細亜大学）

広島に 2020 年オリンピック・パラリンピック大会を招致しようとする動きは、コロナ禍で開催された 2020 東京オリンピック・パラリンピックが「理念なきオリンピック」とも評されたのに対し、「平和」という理念を強く打ち出した招致活動であった。しかしながら、その「理念」の強さにも関わらず、招致活動は様々な困難に直面し、最終的には広島が正式な招致候補都市とはならず、「幻のオリンピック計画」となった。本報告では今日的な視点から、その意義や課題を考察する。

オリンピック都市に関する研究は、これまで開催都市を対象とした個別の事例研究や、それらを歴史的に俯瞰した研究を中心に数多く蓄積されてきた。一方で、開催には至らなかった「招致失敗都市」に関する研究は、必ずしも多くない。しかし、招致失敗都市においても、オリンピック開催を目指す過程は、都市空間の再編や都市政策に一定の影響を及ぼすことが指摘されている（Oliver and Lauermann 2017）。これに対して広島の場合は、オリンピック招致を契機として大規模な都市再開発を進めようとするものではなかった。招致活動を主導した秋葉忠利前広島市長が目指したのは、秋葉氏が長年追求してきた「平和」という理念を、広島大会の開催を通して世界に訴えることであり、必要となる競技施設やインフラなどの物理的整備も、可能な限り最小限にとどめようとする構想であった。

広島大会の招致は、参加するアスリートによる発信力も含めた、イベントがもつ国際的な都市認知向上効果（Hall 1989）を期待したものと言えよう。ただし、その主目的は経済効果ではなく、あくまでも「平和」という理念を国際社会に訴求することにあったという（秋葉 2025）。またその計画には、近年のオリンピック開催に伴う巨額の財政負担に対しても、世界的な平和活動ネットワークを通じたファンディングを活用するなど、今日の視点から見ても革新的なアイデアが盛り込まれていた。しかしながら、その活動は広島市全体の総意としての運動へと十分に展開することができず、また、オリンピック開催に向けて示された様々なアイデアも、実現には多くの困難を伴うものであった。広島の試みで見えてくるのは、首都ではない

地方都市だからこそ構想し得た「理念先行型オリンピック」の可能性と、地方都市だからこそ直面した困難とのジレンマである。

2 地域社会との関係性からみるパブリックアート——「大地の芸術祭」と「ファーレ立川」を事例として

馬宇軒（早稲田大学大学院）

本報告では、地域社会との関係性に着目し、「脱地域型アート」の導入が、地域社会にいかなる影響を与えるのかを批判的に検討するものである。分析対象では、新潟県の「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」と東京都立川市の「ファーレ立川アート」を事例として取り上げる。

1980年代以降、日本の地方都市では、再開発や地域活性化の一環として、公共空間へのアート導入が進められてきた。その背景には、「創造都市論」に代表されるように、文化や芸術を活用しながら都市の創造性を高め、地域活性化や経済発展を目指す考え方が存在する(笹島 2012:79;西山 2019:18;吉澤 2019:124)。創造都市とは、「科学や芸術における創造性に富み、同時に科学技術に富んだ産業を備えた都市」であり、その創造性により都市問題の解決や経済発展を図ろうとするのが、創造都市戦略である(佐々木 1997:11-16)。

創造都市戦略を目指す際、そのなかで二つのアートプロジェクトの方向性がある。一つは「大地の芸術祭」のように地域内の人的・物的資源を活用しながら地域社会との関係性を重視する「地域型アート」である。もう一つは「ファーレ立川」のように地域社会との関係性を十分に前提としない「脱地域型アート」である。本報告では、この二つのアート実践を比較することで、パブリックアートと地域社会との関係性の差異を明らかにする。

本研究では、文献調査、現地調査および行政・地域住民への聞き取り調査を通じて分析を行った。その結果、「大地の芸術祭」は、たんなる一度限りの作品にとどまらず、地域の歴史や住民、さらに外部からの観光客との対話を通じて再創造され続けた。また、「こへび隊」などのボランティア活動を通して新たな消費を生み、地域経済の活性化につながった。一方、「ファーレ立川」は外部作品の導入を中心とし、①当初から住民参加を前提としない形で構想・導入されたこと、②立川市は行政的枠組みに依存したこと、③脱地域型アートそのものが地域との関係形成を困難にしたこと、これらの要因により、住民との関わりが希薄で、地域社会との関係性を十分に形成していなかった。

以上から、地域型アートのほうが、都市問題解決と経済発展において有効であることが示唆される。

3 「資料を読む会」から郊外史の共同研究へ

——埼玉県ふじみ野市における戦後地域史料の保存・活用事例から

岩館豊（文京学院大学）

埼玉県ふじみ野市では、「無医村」だった埼玉県入間郡大井村（のちに大井町となり、2005年に上福岡市と合併して現在のふじみ野市）で戦後直後から農村医療運動を展開した大井医院と大島慶一郎医師に関する約1万5千点に及ぶ史料（以下、大井史料）が、ふじみ野市立大井郷土資料館に保管されていた。市外の大学研究者や学芸員によって目録作成など整理作業を行われていたが、市の社会教育施設の統廃合推進を背景に、所蔵スペース不足を理由として同資料館での保管継続困難とされたのが2021年である。こうした事態に対応して、大井史料の整理に尽力してきた研究者や受け入れ時の資料館職員を中心として、保存運動が開始される。本報告では、戦後地域史料の保存運動を通じて地域内外での連携が形成され、首都圏郊外まちづくりの現代史に関する共同研究へと発展していく過程について記述する。報告者は、大井郷土資料館に近接する文京学院大学ふじみ野キャンパスに勤務（当時）しており、当該地域に立地する大学に所属する研究

者としてこの過程に関わることとなった。上記の視点から保存運動の経過を整理することで、本事例から示唆される郊外社会の変動と、地域に関わる学知のあり方を考えてみたい。

保存運動は、大井史料の廃棄を回避することを最優先事項として展開していく。ふじみ野市政における社会教育・文化施設政策の変化、大井史料の元保有者である公益財団法人の動き、地域連携を進める大学の方針が連動する形で、大井史料をできるだけふじみ野地域に残す方針が固まっていく。一つのポイントとなったのが、史料の公共的価値を地域内に可視化していくための「資料を読む会」という実践である。文京学院大学まちづくり研究センターが主催となり、大学と包括連携協定を結んでいたふじみ野市教育委員会の協力を得るかたちで、大井史料の内容を、市民、市職員、研究者が一緒に読み議論する場を形成されることで、戦後地域史料としての大井史料という認識フレームが立ち上がっていく。2025 年、大井史料のうち、ふじみ野市域関係資料は文京学院大学ふじみ野キャンパス内に、医療関係資料は川口市にある医療生協さいたまに分割保管され、廃棄という「最悪の事態」は当面回避されることとなった。と同時に、保存運動で形成されたネットワークとフレームをもとに、ふじみ野の戦後地域史についての共同研究が開始されることとなる。

4 近代町場と周辺地域：秩父郡小鹿野町における金融資本

武田尚子（早稲田大学）

従来、「都市化」の分析では、都市と村落を分けて、人口や資本が高密度に集積した空間的範囲に焦点をあてた研究が蓄積されてきた。高密度の資本集積は周辺地域の諸基盤(資源供給、廃棄物処理等)が不可欠で、非効率的な諸基盤を周辺地域に配置して、限定された範囲への資本集積を実現する「拡大的都市化」の視点で、広域における資本集積過程、金融資本の機能、地域間の不均等発展を分析する重要性が指摘されるようになっていく[Brenner 2019=ブレナー 2024:409-421]。本報告はこのような関心に基づき、近代地場産業の資本集積過程、近代町場における金融資本の機能について分析する。

調査対象地域は埼玉県西部の秩父郡小鹿野町である。秩父地域は近代養蚕・絹産業の中心地域の一つで、江戸期から大宮郷(のち大宮町=現在の秩父市)では絹製品の取引が活発に行われ、江戸や京都へ絹製品を供給する流通網が形成されていた。大宮町(現・秩父市)は近代地場産業の中核都市に該当する。周辺地域には複数の近代町場、多数の養蚕村落が布置していた。本報告は近代町場の一つである小鹿野町と、養蚕村落だった両神村(薄地区)に着目し、金融資本の形成と機能について分析する。

近代町場の小鹿野で、商業資本から金融資本へ上昇した代表的存在は、加藤(恒吉)家である。加藤家の出自は両神村(旧・薄村)名主で、幕末期に長男・恒吉が小鹿野の町場へ移動、商業資本を確立した。同時期に横浜開港によって秩父地域では養蚕・絹の需要が拡大した。恒吉は横浜の商業者とネットワークを構築し、小鹿野から横浜への養蚕・生糸の流通網を形成した。加藤家次男が両神村の家を継いでおり、恒吉には両神村を養蚕・生糸の原料供給、安価な労働力調達の拠点として活用できる利点があった。大規模な機械製糸ではなく、実態に即した座繰製糸技術に特化して、生産手段、技術、指導者養成に資本を投下し、効率的な製糸生産を実現した。加藤家は小鹿野から横浜へ輸出用の優良な製糸品を搬出し、金融資本を確立した。輸出に不適な規格外原料は秩父地域内で流通させ、大宮町周辺には秩父銘仙の近代機械工場が増加、国内需要の絹製品を供給した。近代町場の金融資本は、原料加工に介在して優良品と規格外品を選別し、国際貿易都市と地方中核都市に供給する役割を果たした。

1 居住地域に対する意識・関わりと外国人住民への受け入れ意識——全国 Web 調査による検証

俵希實（北陸学院大学）

【背景・目的】

1990 年の入管法改正以降、ニューカマーの増加に伴い、外国人住民に関する研究が進展した。都市社会学においては質的研究が主であったが、近年は「日本人の対外国人意識」を中心に量的研究も蓄積されている。しかし、居住地域（地域コミュニティ）に対する意識や関わりに着目して仮説検証を行った研究は少ない。「地域への愛着」「地域への貢献志向」「地域行事への参加」といった変数を組み込んだ分析は限定的である。

そこで本研究では、都市社会学のコミュニティ論に基づき、日本人住民の地域に対する意識・関わりと外国人住民への受け入れ意識との関係を検証する。先行して 2020 年に実施した金沢市調査では、2 つの仮説「居住地域への貢献志向が高い人ほど外国人住民の受け入れに肯定的」と「居住地域への定住志向が高い人ほど外国人住民の受け入れに肯定的」を提示した。分析の結果、前者は支持されたが、後者は「定住志向が高い人ほど受け入れに否定的」という逆の結果が得られた。

本調査では、これらの知見の一般化可能性を検討するため、日本全国を対象に再検証を行う。金沢調査と同様の結果が得られれば、仮説「貢献志向が高い人ほど受け入れに肯定的」と「定住志向が高い人ほど受け入れに否定的」の有効性が示されることになる。また、新たに「地域への愛着が強い人ほど受け入れに肯定的」等の仮説を加え、多角的な検証を行う。

【方法】

2023 年 3 月 27 日から 30 日にかけて、全国の 18 歳以上 80 歳未満の男女を対象とした登録モニター型 Web 調査を実施した。標本設計は、地域（北海道・東北、関東、中部、近畿、中国・四国・九州）、性別（2 層）、年代（3 層）による割付を行い、3,343 件の有効回答を得た。

【結果】

「居住地域への外国人住民の受け入れ意識」を従属変数とした重回帰分析の結果、全国一括のモデルでは「貢献志向が高い人ほど肯定的」「定住志向が高い人ほど否定的」となり、金沢調査と一致する結果が得られた。次に地域別で分析を行ったところ、すべての地域において「貢献志向」が有意な正の影響を与えており、仮説が支持された。一方で「定住志向」が有意となったのは近畿地方のみであった。以上より、「居住地域への貢献志向が高い人ほど受け入れに肯定的」という仮説は、地域特性を問わず普遍的に見られる有効性の高い仮説であることが示唆された。

2 地域移動と階層移動を架橋した「社会移動範囲」概念に向けて

小宮拓人（東京大学大学院）

本発表は、必ずしも県外へ移動するとも限らない、日常的な通勤・通学移動が地位達成の程度に関わっていることを明らかにすることを通じて、階層的に捉えられてきた社会移動に地域移動の視点を組み込むことを目標にする。

発表者は、東京都の公立高校（以下都立高）を対象にした調査を行った。まず、正規分布に従うと偏差値 40 未満の高校数と 60 以上の高校数は同じはずだが、一般公開された資料を確認すると、偏差値 60 以上の高校数（22 校）は 30 台以下の高校数（63 校）の約 35%しか存在しない。次に、平均創立年に着目すると、偏差値 60 以上の高校は平均 1937 年に創立されており、旧制中学・高等女学校を前身に持つ割合も 68%である。高学力校の多くは戦前から存在しており、古くから都市部に立地している可能性が高い。一方で平均

創立年が最も新しい偏差値 40 未満の高校はベビーブームの対応で新設された高校も多く、都市部以外の地域にも点在する傾向がある。実際に発表者が行った都立高 11 校への調査結果からも、偏差値の高い高校ほど通学時間が長くなっており、遠くの高校まで通学しなければ学力に見合う進学先を選ぶことはできない可能性が示唆された。ローカルな地域の対極に位置付くほど交通アクセスに恵まれる東京都内の高校進学においても、地域移動による影響を無視し得えないのである。

以上の結果から、本発表は以下の考察を行う。東京都においても通勤・通学という日常的な地域移動の程度によって進学先の高校ランクが一部規定されていたように、階層的な現象として認識されてきた地位達成や社会移動には多分に地域移動が影響しているのではないだろうか。都市社会学など地域移動を主題化してきた領域も存在するが、社会階層論の領域では社会移動を論じる上で地域移動は階層移動に対する周縁的位置づけを与えられてきた。このような地域に関する研究と社会階層論研究との空白地帯を埋める一つの概念として、本発表は階層的に捉えられてきた社会移動に地域的な移動範囲の要素を組み込んだ「社会移動範囲」概念を仮説的に議論する。

3 東京都における燃料電池バスの活用による防災レジリエンス向上に向けた課題の検討

浦野慶子（帝京大学）

本研究の目的は、東京都が推進する燃料電池バスの非常用電源としての災害時利用に関する政策を分析し、とくに多摩地域における防災レジリエンス向上に向けた課題を検討することである。本研究では、東京都が 2025 年に策定した「2050 東京戦略」を主たる資料とし、Tokyo 水素ナビ [東京都,2026] 等の最新情報を参照しながら、燃料電池バスの災害利用体制を整理したうえで、とくに多摩地域における防災レジリエンスの向上に向けた課題を分析する。

多摩地域は丘陵地帯が広がり標高差が大きい地形的特徴を有する [東京都,2010]。一般的にこのような地形的特徴を有する地域では、送電線が豪雨や落雷の影響を受けることがあるため、局所的な停電のリスクを考慮する必要がある。そのため、多摩地域では「必要な場所へ電源を運べる手段」の確保する体制の整備が課題となっている。

東京都は水素ステーション事業者と連携し、災害時に停電した際には燃料電池バスを「動く非常用電源」として避難所等で電力供給を支援する防災対策を進めている [東京都,2021]。多摩地域においても燃料電池バスが走行しているため、災害時の停電において機動性の高い対応が可能である点は大きな優位性といえる。

災害レジリエンスの向上に向けた課題としては、外部給電器の適切な配置バランスについて検証し、防災行動計画（タイムライン）への具体的な導入方法について検討を進めることが挙げられる。燃料電池バスを活用した災害レジリエンスの向上を目指して、自治体、バス事業者、地域住民との協力関係の実効性を高めるための意見交換等の機会を増やし、連携体制を構築していくことが求められる。

【引用文献】

東京都, 2010『東京都の統計（2010 年版）』

東京都, 2021, 報道発表資料「水素ステーション等と連携した燃料電池バスによる停電時の給電支援が可能になります」

東京都, 2025『2050 東京戦略』

東京都, Tokyo 水素ナビ,2026, “2050 年、様々な分野でグリーン水素が活用されるまちのイメージ”

(Retrieved May 16, 2026, <https://www.tokyo-h2-navi.metro.tokyo.lg.jp/>)

4 地方都市バーにおける距離の選択可能性と相互行為秩序——若年女性ホールスタッフの参与観察から

和田かな笑(放送大学 学部生)

本報告は、地方都市のオーセンティックバーを対象に、観光客・地元客・反復来訪者が共存する半公開空間において、非固定的で緩やかな関係性がいかに維持されているのかを明らかにする。都市社会学におけるサードプレイス論は、身分や役割から相対的に解放された交流の場として常連空間を評価してきた。しかし実際の現場では、安定的な関係性は時として過度な親密さや義務感を生み、空間の居心地を損なう「関係の固定化」を招きうる。

調査対象は、島根県出雲市に立地するオーセンティックバーである。地域の生活圏と来訪者の移動圏が重なり合う場所に位置しており、地元客と観光客が同一空間に滞在しうる点に特徴がある。報告者は当該店舗において若年女性ホールスタッフとして勤務し、2025年11月から2026年5月にかけて参与観察を行った。分析では、来店から退店までの相互行為をエピソード単位で整理し、会話の発生、沈黙の受容、第三者の参与、視線や身体の向き、退店前兆などに着目した。

分析の結果、当該空間では、関係を一方向的に深めることよりも、顧客が状況に応じて関与の度合いを選べる「距離の選択可能性」が維持されていた。たとえば、店主やスタッフと一人の客との会話が成立している場面では、第三者の客がその会話空間を「接近可能で安全なもの」と読み取り、介入しやすくなることが観察された。他方で、スタッフは会話を一方的に拡大するのではなく、沈黙や視線、身体の向きなどを手がかりに、会話圏を開くか閉じるかを調整していた。

また、報告者が若年女性ホールスタッフであることは、単なる観察上のバイアスではなく、相互行為を組織する条件として作用していた。顧客からの保護的・指導的態度や過度な親密性への期待は、若年女性の身体がサービス空間においてどのように読まれるかを示すものである。本報告では、こうした属性を方法的な前提として明示しつつ、関係が過度に固定化しない状態がいかに支えられているのかを記述する。

以上より、地方都市のバーは、自然発生的な共同体というよりも、観光客とローカル住民、常連と初来店客、スタッフと客のあいだに軽い接続を生成しつつ、それを固定化させないよう維持する実践的空間である。本報告は、都市の夜の社交が、目立たない接客労働と相互行為秩序のメンテナンスによって支えられていることを示す。

自由報告部会についてのお願い

【報告者の方々へ】

- (1) 報告は「20分以内厳守」をお願いします。
- (2) 部会開始10分前までには会場に入り、事前に司会者と打ち合わせを行ってください。
- (3) 当日、資料を配布する場合は、オンラインか紙での配布か、どちらの方法でも構いません。オンラインで配布する場合のフォルダー等は運営側では用意しませんので、ご自身の責任のもとで設定してください。なお、大学内ではWi-Fiが使用可能です。紙での配布の場合は、部会開始前に所定の場所に置いてください（例年、大会参加者は100名弱です）。会場ではコピーできませんので、事前に各自でご準備ください。
- (4) PC（Power Point）、プロジェクターなどの機器を使われる方は、部会の開始20分前までには会場に入り、セットとテストを行ってください。PCを使われる方は、ご自分のPCと、Power Pointのファイルを保存したフラッシュ・メモリーを持参してください。

*不明な点がありましたら、学会事務局にメールでお問い合わせください。

urbansociojp[at]gmail.com ([at]を@に変えて送信してください)

【司会者の方々へ】

開始 10 分前には会場に入り、事前に報告者との打ち合わせを行ってください。日程が詰まっているため、定刻通りに終わるようにお願いいたします。

会員のみなさまへのお知らせ

理事会報告

2025-6 年度第 3 回理事会が 2026 年 6 月 21 日（火）10 時より Zoom にて開催されました。第 44 回大会のプログラムや今後の例会開催に関する意見交換（企画委員会報告）、年報 44 号の準備状況（編集委員会報告）、6 月 13 日（土）に韓国・忠南大学で開催された韓国地域社会学会大会での日韓合同セッションへの参加（国際交流委員会報告）、学会賞選考委員会での若手奨励賞の選考状況、社会学系コンソーシアムの活動、若手研究者支援事業の周知等々について、各委員長・担当理事より報告がありました。また、第 44 回大会の開催に向けた準備や、学術論文等の即時オープンアクセスへの対応、第 45 回大会の開催校や費用、2024 年度決算案や 2025 年度予算案、学会ニュース 134 号の内容、入退会の承認などについて、それぞれ審議されました。

（事務局担当理事 伊藤泰郎）

学会賞選考委員会報告

ただいま、第 11 回日本都市社会学会若手奨励賞の選考中です。2026 年 3 月 13 日開催の 2026 年度第 1 回学会賞選考委員会（オンライン）にて、推薦委員の推薦及び会員の自薦・他薦に基づいて学会事務局が作成した「著作一覧」（著書の部 5 点、論文の部 5 点の著作と推薦理由などが記載されている）をもとに第 1 次審査を行いました。7 月末までに最終選考を行い、選考結果と理由を理事会に報告する予定です。

（学会賞選考委員会委員長 内田龍史）

編集委員会報告

- (1) 『日本都市社会学会年報』第 44 号は、7 月に刊行することができました。まもなく皆様のお手元へお届けできる見込みとなりました。今しばらくお待ちいただけますと幸いです。特集は「危機の時代における都市——食から見えてくる展望」です。
- (2) J-stage (<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jpasurban/-char/ja>) で『日本都市社会学会年報』第 43 号（2025 年発行）までが閲覧できます。学会ウェブサイトにもリンクが貼られていますので、ご利用ください。

（編集委員会委員長 堤圭史郎）

『日本都市社会学会年報』第 45 号 自由投稿論文・研究ノート募集

編集委員会では、『日本都市社会学会年報』第 45 号（2027 年 9 月発行予定）に掲載する「自由投稿論文」「研究ノート」「書評リプライ」の原稿を募集します。会員諸氏の、奮っての投稿をお待ちしています。投

稿を希望される方は、本会ウェブページ (<https://urbansocio.smoosy.atlas.jp/ja/regulations>) に掲載されている投稿規定および執筆要項を遵守した原稿を作成のうえ、2026 年 11 月 30 日までに、原稿の word ファイルおよび pdf ファイルの 2 点を添付して、下記の編集委員会事務局および学会事務局宛にメール送信してください。

(送付先) ([at]を@に変えて送信してください)

日本都市社会学会編集委員会事務局 tsutsumi[at]fukuoka-pu.ac.jp

日本都市社会学会事務局 urbansociojp[at]gmail.com

投稿資格のないもの、投稿期限を過ぎたものは一切受け付けられませんので、くれぐれもご注意ください。

(編集委員会委員長 堤圭史郎)

国際交流委員会報告

2026 年度韓国地域社会学会大会の日韓合同セッションは、2026 年 6 月 13 日に韓国大田市・忠南大学で開催されました。今回のテーマは「地方消滅と地域社会における対応」でした。日本から 2 報告、韓国から 2 報告があり、コメンテーターの Jang Wonho 先生からの問題提起を受けて活発な討論がなされました。日本都市社会学会からの報告者と報告タイトルは以下のとおりです。

1. 平井太郎 (弘前大学) 地方創生の帰結と適応する未来
2. 三田泰雅 (四日市大学) 地方の人口減少対策としてのジェンダー平等政策

また、本セッション終了後の日韓関係者昼食の場において、来年 7 月に開催される ISA 光州大会に向けて日韓で協力してセッションを企画する合意がなされ、日韓 Joint Co-organizers による 2 組のセッション趣旨文を、RC21 に対して提案 (応募) することになりました。もしセッションが成立した場合には、日本都市社会学会としても何らかの協力体制を検討できればと存じます。その場合、「ニュース」135 号等で続報をお知らせいたします。

(国際交流委員会委員長 中澤秀雄)

若手研究者支援事業：「グループへの助成金の支給」

昨年度より始まった「若手研究者支援事業：「グループへの助成金の支給」」について、2026 年度の募集を行います。

(1) 支援事業の概要

若手研究者を中心とするグループに対して助成金を支援する。助成期間は 1 年とするが、連続 3 年間までの再申請を認める。

(2) 助成対象と審査

- 1) 「若手」研究者 5 名程度を 1 グループとして、毎年新規の 2 グループまでに対して 20 万円を助成金として支給する。「若手」は博士（後期）課程入学後 10 年以内の研究歴のものとする。なお、ひとりのメンバーが複数のグループに所属することは原則として認めない。
- 2) グループの構成メンバーは全員が日本都市社会学会会員であることとする。ただし「若手」は 3 名以上参加していれば可とする（メンターがメンバーに加わることを排除しない）。なお 2026 年度の支援対象者は、2026 年度 4 月末日現在で会員資格を持つ会員のうち、年会費の滞納がない者とする。
- 3) 助成を希望するグループは期日までに申請書を学会事務局に提出する。採否は理事会で審査する。

(3) 助成金の運用

- 1) 助成開始の段階で、助成金を一括してグループに支給する。各研究グループは会計担当者を決めて会計管理し、年度末に信憑書類を提出する。年度末に資金の余剰が出た場合には学会に返納する。
- 2) 会計年度は単年度とし、年度末に会計報告を行う。学会監事による監査を実施する。

(4) 報告義務など

- 1) 支給を受けた研究グループは、支給を受けた翌年度のニューズレターまたは『日本都市社会学会年報』において「研究活動報告」を行う。なお、『日本都市社会学会年報』以外の専門誌に投稿した場合、本支援事業の支給を受けたことをクレジットしていれば、その投稿で代替することができる。また連続 3 年間の支給を受けた場合は、その翌年度の 11 月締切の『日本都市社会学会年報』に論文を投稿することとする。投稿は、グループメンバーの単著または共著を問わない。
- 2) 金銭管理が不適切であったり、報告義務が果たされなかったりした場合は、助成の取り消しまたは当面の受給資格の停止の措置を行う。

(5) 応募方法と締切

応募用紙を用いて応募書類を作成し、学会事務局にメールで提出すること。応募締切は 2027 年 1 月 31 日。なお、応募用紙は学会ホームページよりダウンロードできる。

(会長 高木恒一)

せたがや自治政策研究所『都市社会研究』への投稿原稿の募集について

せたがや自治政策研究所（世田谷区が設置した自治体シンクタンク）は、区民の皆様や学生、研究者の方々の日ごろの研究の成果を発表する学術機関誌「都市社会研究」を 2008 年度より発行しております。

「都市社会研究」への論文掲載は、当研究所内に学識経験者による編集委員会を置き、査読・審査のうえ決定します。投稿原稿は、下記により募集しておりますので、皆様の応募をお待ちしております。

編集委員会委員 入江 彰昭 東京農業大学地域環境科学部教授
小山 弘美 関東学院大学社会学部教授
後藤 智香子 東京都市大学環境学部准教授

松井 望 東京都立大学都市環境学部教授
松本 典子 駒澤大学経済学部教授
山岸 絵美理 立正大学法学部准教授

1. 募集期間 2026 年 9 月 30 日（水）まで

2. 募集内容

（1）論 文：学術論文（テーマは自由とします）

原稿 20,000 字以内。

都市社会の構築に関連する研究の発表であり、研究分野は、社会学、行政学、財政学、その他社会福祉・環境・教育・都市計画等の地域経済等の都市政策研究及び自治体の政策に関するものとします。

（2）研究ノート：自らの研究をまとめたもの（テーマは自由とします）

原稿 16,000 字以内。

研究上の問題提起のほか、自治体の政策に関するものとします。

（3）活動報告：世田谷の地域活動内容をまとめたもの

原稿 6,000 字～12,000 字程度。

3. スケジュール 投稿締め切り後、概ね 2 か月以内に査読結果を通知し、必要に応じて原稿修正期間を設けます。修正後原稿の確認を経て、12 月下旬を目安に掲載可否を最終決定し、翌年 3 月末に刊行いたします。

4. 投稿規定・執筆要領 詳細は、世田谷区ホームページをご覧ください。

https://www.city.setagaya.lg.jp/01110/online_tetsuzuki/11348.html

5. 提出方法 オンライン手続きまたは郵送によります。

9 月 30 日（水）（郵送の場合は消印）までに、ご提出ください。

（オンライン手続き）<https://logoform.jp/form/JqMJ/1500645>

（郵送の送付先）〒154-0023 東京都世田谷区若林 5-38-1

せたがや自治政策研究所（政策研究・調査課）あて

6. 問い合わせ先 セタがや自治政策研究所（世田谷区政策経営部政策研究・調査課）

（電話）03-6453-1543 （FAX）03-6453-1534

会員の新刊

■森岡清志 監修／小山雄一郎・北川由紀彦・三田泰雅・小山弘美 編著

『余裕なき社会を生きる——不幸の現代的形態』ミネルヴァ書房（2026）

本書は、現代日本社会を生きる人びとが日常的に遭遇する困難や苦難、生きづらさの様相を、統計データや事例などを通して描き出し、当事者の不幸の背景に存在する社会構造的要因を考察したものです。

（紹介：小山雄一郎会員）

今号より「会員の新刊」として下記情報を掲載するコーナーを新たに設けました。掲載を希望される方は申込フォーム（<https://forms.gle/Pr93HhJ4jt5zXGKZ9>）に必要事項をご記入ください。次ページの QR コ

ードからも申込フォームにアクセスが可能です。著者名、出版年、書名、発行所（出版社等）、紹介文（100字程度）をご記入ください。

紹介文については、ニュース掲載にあたって編集の都合などにより修正をお願いすることがあります。申込は随時募集しておりますが、各号の締め切りはおおむね発行の1か月前となっていますのでご注意ください。学会ニュースの発行は4月・7月・11月の年3回を予定しています。



（事務局担当理事 伊藤泰郎）

会員異動

新入会員（2026年6月21日理事会承認）

<東京都地区>

白井宏昌（亜細亜大学） 川畑泰子（立教大学） 小宮拓人（東京大学大学院）

<中部・近畿地区>

中村大智（大阪大学大学院） 榊原節子（名古屋大学大学院）

<中国・四国・九州・海外>

吉川直人（志學館大学） 和田かな笑（放送大学学部生）

退会（2026年6月21日理事会承認）

2025年度で退会：竹元秀樹 駱星星 有馬恵子 加藤泰子 前田悟志 菊池美代志

2026年度で退会：笠井賢紀

会員資格の喪失

小股遼 加藤倫子 張雅晴 FUNG Wan Yin Kimberly 山下祐介

（事務局担当理事 伊藤泰郎）

学会事務局からのお知らせ

■2026年度 会費納入のお願い

年会費は一般会員が6,500円、大学院生会員が4,000円、学部生会員が2,000円となっております。学会費の請求年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとなっています。できるだけ早めの納入をお願いいたします。年会費はSMOOSYにてクレジットカードでお支払いいただくか、郵便振替でご納入いただけます。郵便振替はオンライン入金も可能です。右のゆうちょダイレクトのQRコードをご活用ください。

振替口座：00140-4-703976 日本都市社会学会

ゆうちょダイレクトログイン：

https://direct.jp-bank.japanpost.jp/tp1web/U010101WAK.do?link_id=ycDctLgn



2025年度までの学会費をまだ納入されていない会員の皆様は、お早めに納入くださいますようお願い申し上げます。極力、全額の納入をお願いいたしますが、単年度分の振込につきましてもお受けいたしますので、是非と

も納入していただきますよう重ねてお願い申し上げます。継続して 3 年以上会費を滞納した場合、原則として会員の資格を失うことになりますので（学会規約 13 条）、その旨ご注意ください。

本学会が利用しておりますゆうちょ銀行は、全国の金融機関（一部を除く）との相互振込が可能です。他の金融機関から本学会の口座に振り込む場合は、以下の店名・預金種類・口座番号・受取人名をご指定ください。

銀行名・・・・・・・・	ゆうちょ銀行
預金種類・・・・・・・・	当座
金融機関コード・・・	9900
口座番号・・・・・・・・	0703976
店番・・・・・・・・・・	019
受取人名・・・・・・・・	ニホントシシャカイガッカイ
店名（カナ）・・・・・	〇一九（ゼロイチキュウ店）

■ご所属先等変更のお願い

ご所属先やご住所等が変更となられた会員の皆様もおられるかと思います。2025 年度より会員管理サービス SMOOSY を導入しておりますので、お手数をおかけいたしますが、会員情報の変更をお願いいたします。なお、会員種別の変更は事務局からの操作でないとできませんので、変更が必要な場合は事務局までご連絡ください。